

フードドライブにご協力を！

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物をフードバンク等に寄付する活動です。

次の日程で実施しますので、ぜひお持ちください。

日時・会場

▽5月31日(金)、6月3日(月)～6日(木) 午前8時30分～午後5時・清掃リサイクル課(市役所5階)

注意事項

受け取りの際に、種類や条件等を確認します。▽お持ちいただいた食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

対象食品 缶詰(肉、魚野菜、果物など)、インスタント食品、レトルト食品、嗜好品(インスタントコーヒーなど)、乾物(乾麺、海藻など)、乳幼児食品、調味料、お菓子



青梅商工会議所共催 合同企業説明会

青梅商工会議所と共催で令和2(2020)年3月卒業見込みの新卒の方を対象に青梅市、奥多摩町の企業20社が参加する合同企業説明会を開催します。

事業所から排出されるごみの取り扱い

事務所や店舗等の事業所から排出されるごみ(事業系ごみ)は、家庭系一般廃棄物指定収集袋では排出することができません。

事業系ごみの処理方法

燃やさないごみ・燃やさないごみ・容器包装プラスチックごみは、1回の搬出量が指定収集袋の大袋3袋以内(小袋は6袋以内)の事業所は、事業系一般廃棄物指定収集袋を用いて排出することができます。

粗大ごみおよび産業廃棄物は、市では収集できませんので、廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

物や樹木の枝が道路にはみ出していませんか？

庭木などの枝葉が伸びて道路にはみ出すと、通行の妨げになるだけでなく、見通しが悪くなり、交通事故の原因となるおそれがあります。

道路に面した土地の所有者は、危険な状態にある立木の伐採や定期的な枝葉のせん定をお願いします。

おつめものづくり等支援事業

市では、市内中小企業の方を支援する「おつめものづくり等支援事業」を実施します。

★審査会の開催

「新製品・新技術開発支援」に申請した事業者は、7月上旬開催予定の審査会で、事業内容のプレゼンテーションを行います。

申請方法・問い合わせ 申請書に必要な書類を添付し、直接商工観光課(市役所3階)へ

表1 中小企業の範囲

Table with 3 columns: 業種, 資本金・出資の総額, 常時使用する従業員数. Lists various industries like manufacturing, retail, and services with their respective financial and employment criteria.

表2 必要書類

Table with 3 columns: 必要書類, 法人, 個人事業主, 中小企業グループ. Lists required documents like application forms, tax certificates, and business registration documents.

表3 おうめものづくり支援事業(同一事業区分での複数申請はできません)

Table with 5 columns: 事業区分, 事業メニュー, 具体的な内容, 助成内容, 対象. Details support programs for new businesses, R&D, and sales promotion.

表4 おうめひとづくり支援事業

Table with 5 columns: 事業区分, 事業メニュー, 具体的な内容, 助成内容, 対象. Details support programs for human resources and inter-company exchange.